

概要版

第9期 ひろしま 高齢者 プラン

広島県老人福祉計画・介護保険事業支援計画・介護給付適正化計画
令和6(2024)年3月
広島県

策定の趣旨

第9期ひろしま高齢者プランでは、「団塊の世代」全てが75歳以上となる令和7（2025）年及び高齢者人口がピークを迎える令和22（2040）年に向けて、「介護保険制度の持続可能性の確保」や「市町ごとの地域差」といった視点を踏まえつつ、取り組むべき施策について取りまとめました。

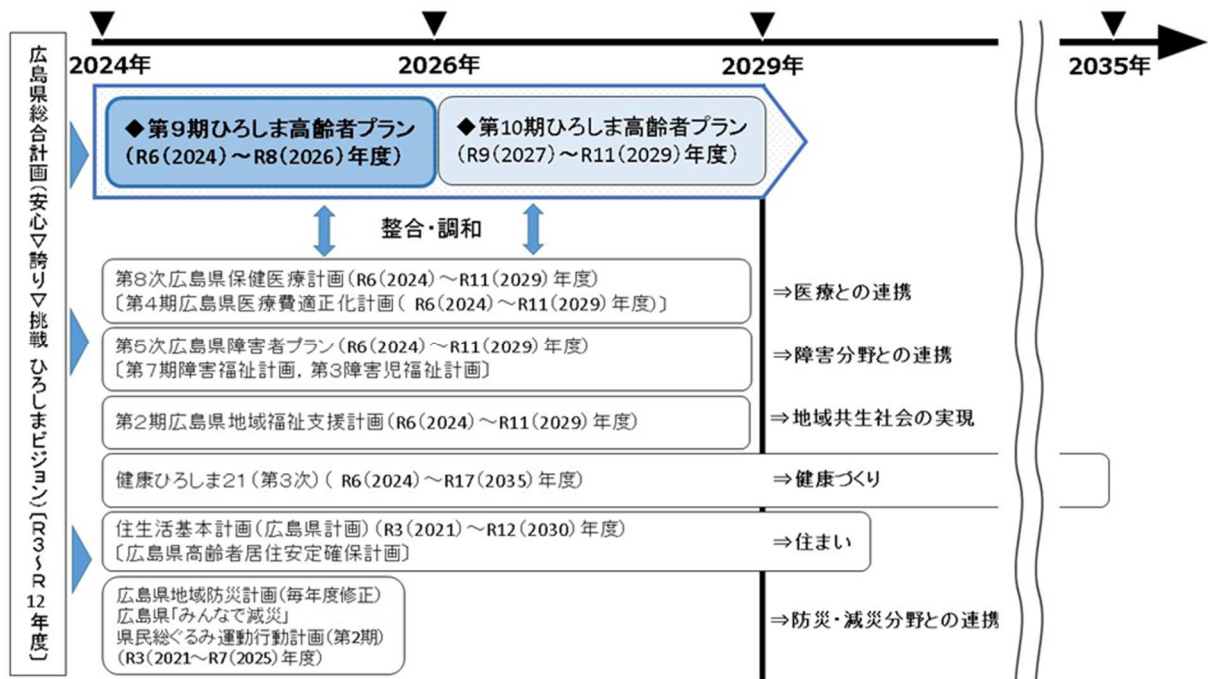
プランの位置づけ

本県における高齢者施策の基本となる計画であり、老人福祉法第20条の9第1項に基づく「都道府県老人福祉計画」及び介護保険法第118条第1項に基づく「都道府県介護保険事業支援計画」として、一体的に策定したものです。「第6期広島県介護給付適正化計画」も包含します。

【計画期間】令和6（2024）年度～令和8（2026）年度（3年間）

※介護保険料の改定等に影響しない項目については、6年間を見据えた内容としています。

また、広島県総合計画「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に沿って策定し、関連計画との整合・調和を図っています。



基本理念・目指す姿

【基本理念】

高齢期になっても 健やかに 自分らしく輝き
 住み慣れた地域で 安心して暮らし続けることができる 広島県づくり
 ～みんなで創る 住みよい “まちづくり”～

【目指す姿】

- 1 変わりゆく住み慣れた地域で、健やかに、自分が満足を感じるライフスタイルで日々を暮らし、地域の中で自分なりの役割を持って人々と関わりあうことができる環境が整っている。
- 2 心身の不調や衰えがあっても、必要な支援を受けながらできるだけ自立を維持し、重度化を防ぐことができる環境が整っている。
- 3 重度化が進んだとしても、自分の尊厳を保ちつつ医療・介護・生活支援などの必要なサービスを受けて心安らかに過ごし、自分の望む場所と形で最期を迎えることができる環境が整っている。

施策体系

※第1章は総論になります。

第2章 人生100年時代健やかに生きがいを持って暮らす
1 健康づくり・介護予防 健康づくり・介護予防／地域リハビリテーション
2 高齢者の「欲張りなライフスタイルの実現」を応援する環境づくり 社会参画の促進／生きがい活動の促進
3 高齢者にやさしい生活環境づくり 住まいの確保／就労機会の確保／全ての人が暮らしやすい都市環境や交通環境の整備／ 交通安全対策／防犯対策・安全確保／消費者被害対策
第3章 住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らす
1 地域包括ケアシステムの充実 1-1 地域包括ケアシステムの質の向上 地域の特性・実情に応じた体制づくりへの支援／ケアマネジメント機能の強化／ ケアラー（家族介護者等）への支援 1-2 多様な主体が共に支え合う地域づくり 地域における支え合い活動／社会福祉法人等の地域貢献活動／制度や分野の枠を超えた地域づくり／ 権利擁護と虐待防止対策／更生支援
2 安定的な介護サービスの確保 介護サービス基盤の安定化／介護給付の適正化／介護人材の確保・育成・定着及び生産性向上／ 介護サービスの質の確保・向上
3 医療と介護の一体的な提供の推進 医療介護連携等の構築及び推進／訪問歯科診療の充実／訪問薬剤管理指導の充実／訪問看護の充実／ 訪問栄養食事指導の充実／人生の最終段階における自己決定
4 認知症施策の総合的な推進 普及啓発・本人発信支援／予防／医療・ケア・介護サービス・介護者への支援／ 認知症バリアフリーの推進／若年性認知症の人への支援
第4章 災害・感染症対策の推進
1 災害に備えた体制整備
2 感染症に備えた体制整備

特に考慮すべき社会情勢の変化

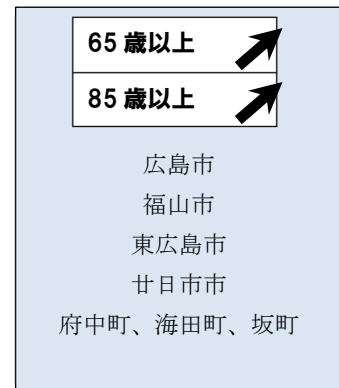
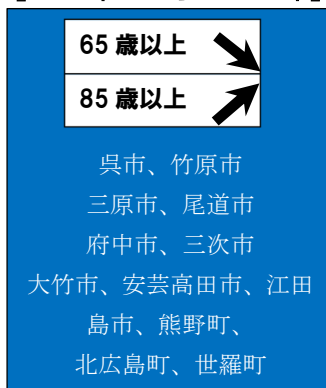
- 人生100年時代の到来 元気な高齢者が「支える側」として社会で活躍するための環境整備
- (後期) 高齢者単独世帯・高齢夫婦世帯等の更なる増加 生活支援や医療・介護サービスの需要増加
- 生産年齢人口の減少 介護分野における人材不足
- 介護需要の地域差 地域の実情に応じたサービス提供体制維持・確保、限られた地域資源の最適化
- デジタル技術の進展 デジタル化による生産性の向上、職員の負担軽減、サービスの質の向上
- 災害や新興感染症への懸念 住民、事業者、行政が一体となり、「災害や新興感染症等への対応力」を強化
- 地域共生社会の実現 全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会の実現

2025年・2040年の広島県の姿（人口構造等）



出典：本編に記載

市町別人口構造等の推計
【2020年 から 2040年】



介護保険サービス量等の見込み

各市町では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズ等を見据えて、介護サービスの整備を計画的に進めています。

＜介護保険サービスの事業量の推移＞

(単位：人、千円)

区 分		年 度	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
第1号被保険者数			823,395	821,626	818,818	843,965
要支援・要介護認定者数			162,865	164,845	167,265	197,112
要支援 1			28,102	28,285	28,611	31,255
要支援 2			23,281	23,476	23,775	26,816
要介護 1			33,700	34,116	34,655	40,654
要介護 2			25,404	25,773	26,133	31,652
要介護 3			20,390	20,746	21,107	26,082
要介護 4			18,164	18,434	18,732	23,254
要介護 5			13,824	14,015	14,252	17,399
介護給付・予防給付	利用者数	居宅サービス ①	289,791	296,494	304,305	378,086
		地域密着型サービス ②	22,980	23,409	23,998	28,909
		施設サービス ③	22,030	22,143	22,309	25,641
		計 ④	334,801	342,046	350,612	432,636
	給付費	居宅サービス ⑤	120,028,302	122,659,598	125,382,216	158,265,151
		地域密着型サービス ⑥	50,341,045	51,348,096	52,802,643	63,918,139
		施設サービス ⑦	75,859,775	76,296,140	76,916,470	88,865,471
		計 ⑧	246,229,122	250,303,834	255,101,329	311,048,761
	一人当たり	居宅サービス ⑤/①	414	414	412	419
		地域密着型サービス ⑥/②	2,191	2,194	2,200	2,211
		施設サービス ⑦/③	3,443	3,446	3,448	3,466
		平均 ⑧/④	735	732	728	719

居宅サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、居宅介護支援 ※共生型サービス及び介護予防サービス、住宅改修及び居宅介護支援を含む
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設生活介護、看護小規模多機能型居宅介護 ※介護予防サービスを含む
施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院

老人福祉圏域の設定

市町の区域を超える広域的な調整を図るため、県内に7つの老人福祉圏域を設定し、圏域ごとに保健福祉サービスの確保や介護保険サービス量の見込みを定めます。

老人福祉圏域は、保健・医療・福祉・介護の総合的な連携を図るため、「広島県保健医療計画」の二次保健医療圏と合致させています。

<広島県の老人福祉圏域>

老人福祉圏域	構成市町村	総人口	高齢者人口	高齢化率
広島	広島市 安芸高田市 府中町 海田町 熊野町 坂町 安芸太田町 北広島町	1,354,735 人	361,389 人	26.7%
広島西	大竹市 廿日市市	142,283 人	45,600 人	32.0%
呉	呉市 江田島市	230,634 人	85,176 人	36.9%
広島中央	竹原市 東広島市 大崎上島町	220,961 人	60,110 人	27.2%
尾三	三原市 尾道市 世羅町	234,328 人	86,290 人	36.8%
福山・府中	福山市 府中市 神石高原町	505,496 人	152,188 人	30.1%
備北	三次市 庄原市	82,186 人	32,424 人	39.5%
全県		2,770,623 人	823,177 人	29.7%

出典：本編に記載

